令和８年６月２日
水　　産　　庁

「漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四北太平洋さんま漁業の項第二号の期間を定める件の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

「漁業の許可及び取締り等に関する省令別表第四北太平洋さんま漁業の項第二号の期間を定める件の一部改正案」について、令和８年４月 10 日から５月９日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、当該案について意見の提出はありませんでした。

今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
水産庁資源管理部管理調整課
03－6744－2393（直通）